

宮城県内ライブ施設における 新型コロナウイルス感染防止対策 宮城県ライブ施設対策モデル に関して

～ライブ施設の担うべき社会的責務と経済活動の再開に向け～

【参画ライブ施設名】

Live Bar PENNY LANE 仙台 FLYING SON
SENDAI BIRDLAND LIVE HOUSE enn
space Zero BLUE RESISTANCE
仙台 MACANA LIVE STUDIO RIPPLE
仙台 CLUB JUNK BOX ライブホール Rensa
仙台 PIT 仙台 GIGS

目次

- 1・・・ 表紙・目次
- 2・・・ はじめに
- 3・・・ 5/14政府イベントガイドライン
- 4・・・ 5/25政府ガイドライン
- 5・・・ ライブ施設としての
ガイドラインとの整合性
- 6・・・ ライブ施設宮城モデル

【暫定版】

1.はじめに ～ライブ施設のガイドライン指針の構築によるライブ音楽文化の再びの歩みの為に～

世界に未だ猛威を振る新型コロナウイルスの影響が音楽ライブ施設業種にも大きな影を落とし続けています。
宮城県内ライブ施設に於いて6/10現在で500本以上のライブ・イベントが中止・延期となり
2020年2月末から約4か月間に渡りライブ活動の停止が余儀なくされています。

5/14 政府が様々な業種に対してガイドラインを提唱しました。そして

5/25 宮城県が新型コロナウイルスの感染防止対策を徹底するとともに、経済活動を回復させていく事を重要な課題と掲げ
不特定多数が参集し、3密になりやすい、業種が独自に取り組む対策を支援するため、
もし感染者が認められた場合、来場者に対し、迅速に感染情報を伝達するアプリ提供をライブハウスを対象とし発表しました。

それを受け

この度、宮城県内のライブ施設業種として、現場の安全対策とライブ業種を行う者の責務を果たすべく、
より明確で現実的なガイドライン・指針を策定しました。

「ライブ施設の信頼確保」、「来場者への安全安心の提供」、「施設における感染拡大防止」を最大のテーマに
それらに真摯に取り組み音楽ライブ活動の歩みを再開させる。

県民と行政並びに、音楽やライブをこよなく愛する方々への理解を求めながら
ライブ施設業種に従事する者同士が今回垣根を越えて結束しました。

過去の教訓を糧にし未来の在り方を考え、ライブ音楽カルチャーの光を灯し続ける事

今こそ本当の意味で官と民が連携しワンチームとなり、音楽やライブを愛する人たちの心の支え・潤い・豊かさを守る事

このライブ施設の再稼働は、そんな音楽やライブを生き甲斐にして待ち続ける人たちの存在を想うライブ従事者達の
勇気と誇りと命を懸けた闘いとなります。

この未曾有の難局と対峙し乗り越える事。それこそが、再び人々の心を潤す事に必ずや繋がると信じ取り組んで参りたいと強く考えています。

5月14日 政府からのイベントへのガイドライン 厚生労働省HP 文抜粋
 新型コロナウイルス感染症対策専門家会議「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」（令和2年5月14日）

○ また、イベント等の開催に当たっても、主催者に対し、身体的距離の確保や

基本的な感染対策の実施、業種毎の感染拡大予防ガイドライン等を踏まえた対応等が求められる。その上で、全国的かつ大規模なイベント等の開催は、イベントそのものがリスクの低い場で行われたとしても、イベントの前後を含み人々が接触する機会を制限できない場合には、急速な感染拡大のリスクを高め

る可能性があり、また、規模の大きなイベントの場合は、会場に感染者がいた場合に、クラスター（患者集団）の連鎖が発生し、爆発的な感染拡大のリスクを高めることにつながりかねないため、これらのリスクへの対応が整わない場

合は、引き続き、中止又は延期するよう、主催者に特に慎重な対応を求める必要がある。

○ 規模の大きなイベントにおいては、身体接触が避けられないため、感染拡大が懸念される。このため、どういう感染状況において、何人程度のイベントであれば開催して良いか、明確なエビデンスはないものの、諸外国においては、

参加人数や施設の収容人数に対する参加者の割合により開催を制限している例がある。

こうしたことも踏まえつつ、（2）で区分した「感染観察都道府県」においては、諸外国の例も参考に、

例えば、当面、参加者数の上限を100人以下としつつ、収容人数に対して50%以下の参加者数を目安としてイベント等を開催すること等が考えられる

別紙 業種別ガイドライン 文部科学省 公益社団法人 全国公立文化施設協会

参考資料3

業種別ガイドラインについて

	業種	団体名	担当省庁名
1		公益社団法人 全国公立文化施設協会	文部科学省
2	①劇場、観覧場、映画館、演芸場	全国興行生活衛生同業組合連合会	厚生労働省
3		一般社団法人 日本映画製作者連盟	経済産業省
4		②集会場、公会堂	公益社団法人 全国公民館連合会
5	③体育館、水泳場、ボウリング場、運動施設、遊技場	公益財団法人 日本スポーツ協会	文部科学省
6		公益財団法人 日本障がい者スポーツ協会	文部科学省
7		公益社団法人 日本プロサッカーリーグ	文部科学省
8		一般社団法人 日本ゴルフ場経営者協会	経済産業省
		公益社団法人 日本パブリックゴルフ協会	経済産業省
9		公益社団法人 全日本ゴルフ練習場連盟	経済産業省
10		公益社団法人 日本テニス事業協会	経済産業省
11		一般社団法人 日本アミューズメント産業協会	経済産業省
12		一般社団法人 全日本指定射撃場協会	警察庁
13		全国麻雀業組合総連合会	警察庁
		全日本遊技事業協同組合連合会	警察庁

5月25日 政府からのイベントへのガイドライン 厚生労働省HP 文抜粋

政府は5月25日、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の終了に伴い、外出自粛の段階的緩和の目安を発表した。4段階のステップを提示し、6月19日以降は、全国を対象に県をまたぐ移動の自粛を解除する方針だ。

外出自粛の段階的緩和の目安

1

右記①<外出自粛の段階的緩和の目安>

外出自粛の段階的緩和の目安出典：政府発表資料（以下同じ）

同日、開催した第36回新型コロナウイルス感染症対策本部の配布資料で明らかにした。緊急事態宣言は5月25日で解除されたが、5月25日から7月31日までの約2カ月間は、感染の状況を見つつ、延長することがあり得るため移行期間と定めた。

県をまたぐ移動等について、ステップ0にあたる5月25日からは、これまでと同様に不要不急の県をまたぐ移動は避けることを求めた。

6月1日からのステップ1は、東京・神奈川・埼玉・千葉・北海道との間の不要不急の県をまたぐ移動は、慎重にすることを求めている。

6月19日からのステップ2で、全国を対象に県をまたぐ移動の自粛を解除する予定だ。

観光については、ステップ0、ステップ1では、観光振興は県内で徐々に行い、人との間隔は確保することを求めた。

ステップ2と7月10日からのステップ3では、観光振興は県をまたぐものも含めて徐々に行い、人との間隔は確保することを求めている。移行期間が終了した8月1日を目標に、通常に戻ることを予定している。

外出自粛は段階的に緩和されるが、いずれの段階も「新しい生活様式」に基づく行動、手指消毒やマスク着用、発熱等の症状がある者は外出等を避けるなど、基本的な感染防止策の徹底・継続を求めている。

2

右記②<クラスター発生施設等に係る外出自粛や休業要請等の段階的緩和の目安>

また、これまでクラスターが発生した、接待を伴う飲食業、ライブハウス等とカラオケ、スポーツジム等についても、段階的緩和の目安を提示した。

接待を伴う飲食業、ライブハウス等は、ステップ1までは、利用自粛で、知事の判断と業界や専門家等による更なる感染防止策等の検討を求めた。6月19日移行のステップ2からは、利用自粛を解除する。

バーやその他屋内運動施設等も含むカラオケ、スポーツジム等は、ステップ0では、利用を自粛。知事の判断により自粛解除や業種別ガイドラインの作成を求めた。

6月1日以降のステップ1で、利用自粛や休業要請を解除する予定だ。

■第36回新型コロナウイルス感染症対策本部（配布資料）
※外出自粛の段階的緩和の目安は資料後方に掲載

■移行期間における都道府県の対応について

○「新しい生活様式」に基づく行動。手指消毒やマスク着用、発熱等の症状がある者は外出等を避けるなど、基本的な感染防止策の徹底・継続。
○感染拡大の兆候や施設等におけるクラスターの発生があった場合、外出自粛の強化等を含めて、国と連携しながら、都道府県知事が速やかに協力を要請。その際、専門家によるクラスターの発生原因やそれへの有効な対策等に関する分析を出来る限り活用（業種別ガイドラインの改定にも活用）。緊急事態宣言が出た場合、対策を強化。

時期	外出自粛	
	県をまたぐ移動等	観光
【移行期間】 ステップ① 5月25日～	△ *不要不急の県をまたぐ移動は避ける（これまでと同じ）。	△ *観光振興は県内で徐々に、人との間隔は確保
ステップ① 6月1日～	○ *一部首都圏（埼玉、千葉、東京、神奈川）、北海道との間の不要不急の県をまたぐ移動は慎重に。	*観光振興は県内で徐々に、人との間隔は確保 *GoToキャンペーンによる支援（7月下旬～）
ステップ② 6月19日～ *ステップ①から約3週間後		△
ステップ③ 7月10日～ *ステップ②から約3週間後	○	*観光振興は県をまたぐものも含めて徐々に、人との間隔は確保 *GoToキャンペーンによる支援
【移行期間後】 感染状況を見つつ、 8月1日を目標 *ステップ③から約3週間後		○

クラスター発生施設等に係る外出自粛や休業要請等の段階的緩和の目安

○「新しい生活様式」に基づく行動。手指消毒やマスク着用、発熱等の症状がある者は外出等を避けるなど、基本的な感染防止策の徹底・継続。施設管理者等は「業種別ガイドライン」等に基づく行動、施設利用者等の連絡先把握や接触確認アプリの周知。
○持続化補助金の中で、施設の感染防止の取組を支援。
○感染拡大の兆候や施設等におけるクラスターの発生があった場合、施設の使用制限等を含めて、国と連携しながら、都道府県知事が速やかに協力を要請。その際、専門家によるクラスターの発生原因やそれへの有効な対策等に関する分析を出来る限り活用（業種別ガイドラインの改定にも活用）。緊急事態宣言が出た場合、対策を強化。

時期	クラスター発生施設等への外出自粛・休業要請等	
	接待を伴う飲食業、ライブハウス等	カラオケ、スポーツジム等（注）
【移行期間】 ステップ① 5月25日～	×～△ *知事の判断。 *業界や専門家等による更なる感染防止策等の検討。	×～△ *知事の判断。 *業種別ガイドラインの作成。
ステップ① 6月1日～		
ステップ② 6月19日～ *ステップ①から約3週間後		○ *人数管理・感染防止策を徹底し、厳密なガイドライン等を遵守。知事の判断。
ステップ③ 7月10日～ *ステップ②から約3週間後	○ *感染防止策を徹底し、厳密なガイドライン等を遵守。知事の判断。	*クラスターが発生した場合には休業要請等を検討。
【移行期間後】 感染状況を見つつ、 8月1日を目標 *ステップ③から約3週間後		*クラスターが発生した場合には休業要請等を検討。

（注）バーやその他屋内運動施設等も含まれる。

ライブ施設としての政府ガイドラインとの整合性

3密を避ける

感染継続する所に行かない・出ない

フィジカル
ディスタンス確保

クラスター感染連鎖の徹底回避

現実 と 対策

屋内 100名以下で
収容定員の50%以下



来場者・出演者・従事者の感染防止対策を最大限に図る。
採算は合わないが、バンド・ライブ従事者(舞台・音響・照明)の
社会活動を再開させ施設経営側が経済的責任を図る

屋外 200名以下で
参加者同士の距離を
十分確保



敷地内で可能な限りフィジカルスタンスを図り、
来場者の距離を図り・飛沫感染対策を図る

参加者同士の
交流を控える



濃厚接触の回避の掲示・啓蒙を徹底する

名簿を作成して
連絡先を把握する



感染情報伝達アプリ【MICA】を採用する

イベントに対しての 政府・行政ガイドライン 2020.6.5現在	STEP1	STEP2	STEP3	STEP4
	5月25日～	6月19日～	7月10日～	8月1日～
	上限100名又は50%	上限1,000人又は50%	5,000人又は50%	上限なし 50%以内

段階的緩和目安		STEP1	STEP2	STEP3	STEP4
宮城県内ライブ施設 収容数規模別 ガイドライン	入場者数	最大収容人数の50% ※上限100名	最大収容人数の50%	最大収容人数の50% ※コロナ状況で判断	最大収容人数の50% ※コロナ状況で判断
		開催内容	地元アーティスト・県内来場者のみ	県外からの受け入れ解除	県外からの受け入れ解除
	収容数規模 45名～700名	予防対策 入口等に消毒液を配置 マスク未着者に対し入館規制・拒否・マスク配布・及び販売等対策を図る 来場者への検温 体温37.5度以上・体調不良者の利用・入館規制 MICA QRコードシステムでの 出演者・従事者に関して・・・登録必須【2週間の健康状態チェック】 一般来場者に関して・・・登録協力要請【任意】			
	予防誘導	整列時密防止間隔の誘導 開場時での密防止間隔の誘導 MICA QR登録 協力啓蒙掲示【任意ではあるが登録を最大限 入館条件として欲しい】			
	追跡システム	感染者が認められた場合、利用者に対し、迅速に感染情報を伝達するアプリ【MICA】の採用			
	入場者数	開催見合わせ	開催見合わせ	7/1～最大収容人数の50%	最大収容人数の50% ※コロナ状況に於いて判断
		開催内容		地元アーティスト・県内来場者のみ	県外からの受け入れ解除
	収容数規模 701名～1560名	予防対策 入口等に消毒液を配置 マスク未着者に対し入館規制・拒否・マスク配布・及び販売等対策を図る 来場者への検温 体温37.5度以上・体調不良者の利用・入館規制 MICA QRコードシステムでの 出演者・従事者に関して・・・登録必須【2週間の健康状態チェック】 一般来場者に関して・・・登録協力要請【任意】			
	予防誘導	整列時密防止間隔の誘導 開場での密防止間隔の誘導 MICA QR登録 協力啓蒙掲示【任意ではあるが登録を最大限入館条件として欲しい】			
	追跡システム	感染者が認められた場合、利用者に対し、迅速に感染情報を伝達するアプリ【MICA】採用			

上記内容はあくまで2020/6/10時点の指針暫定版であり、コロナ感染状況を慎重に注視しつつ都度判断を行っていくものとする。

※詳細については、別添「ライブ施設感染防止のための基本的な考え方参照